

令和7年度 所定疾患施設療養費の公表について

厚生労働省大臣が定める基準に基づき、令和7年度の所定疾患施設療養費の算定状況を公表いたします。

※所定疾患施設療養費とは、入所者の医療ニーズに適切に対応する観点から、所定の疾患（肺炎・尿路感染症・带状疱疹・蜂窩織炎・慢性心不全の増悪）における施設での医療について、一定の条件を満たした場合に算定されるものです。

令和7年度 所定疾患施設療養費（I）加算

・算定状況について

8件 45日

【実施状況（サテライト）】

診断名	件数	日数	検査・治療内容	主な投薬状況
尿路感染症	6件	37日	尿検査、投薬	セフカペンピボキシ ル、セファクロ ル、レボフロキサ シン、カルバゾク ロムスホン酸Na、 猪苓湯
蜂窩織炎	2件	8日	投薬（経口投与・静 脈内投与）	セフトリアキソンナ トリウム、アセトア ミノフェン